

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年 06月 26日

静岡県知事殿

提出者

住所 静岡県磐田市新貝2500

氏名 ヤマハ発動機株式会社

日高 祥博

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0538 - 37 - 4007

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ヤマハ発動機株式会社 本社工場		
事業場の所在地	静岡県	磐田市	市 新貝2500番地
計画期間	2024/4/1 ~ 2025/3/31		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	輸送用機械器具製造業		
② 事業の規模	本社工場生産額	278,234百万円	
③ 従業員数	8,596名（正規社7,161名、それ以外の職員1,435）		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・汚泥→(脱水・天日乾燥・機械乾燥・焼却)→再生処理業者に委託し再資源化・廃油→(油水分離・焼却・蒸発濃縮)→再生処理業者に委託し再資源化・廃酸→(中和)→再生処理業者に委託し再資源化・廃アルカリ→(中和・混合)→再生処理業者に委託し再資源化・廃プラスチック類→(破碎・焼却・溶融固化)→再生処理業者に委託し再資源化→再生処理業者に委託し再資源化・木くず→(破碎)→再生処理業者に委託し再資源化・金属くず→(破碎・切断・溶融)→再生処理業者に委託し再資源化・ガラス・コンクリート・陶磁器くず→(選別・破碎・溶融・焼却)→再生処理業者に委託し再資源化・鋳さい→(分級・焙焼)→再生処理業者に委託し再資源化・廃電池類→(乾燥・破碎)→再生処理業者に委託し再資源化・安定型混合廃棄物→(破碎)→再生処理業者に委託し再資源化・水銀使用製品産業廃棄物→(破碎・ばい焼)→再生処理業者に委託し再資源化		

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

責任者 PE部	所属	製造技術統括部PE部
	職・氏名	部長 松村 正也
	組織人員	37名 (本社工場)
		○廃棄物スタッフ3名
		○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
		○産業廃棄物処理施設の運転、維持管理状況の把握
		○処理業者、再生利用業者の調査、選定、実地確認及び管理
		○委託契約の締結
		○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の管理等
廃棄物削減 ワーキンググループ		○廃棄物処理及び削減に関する企画・立案
		○廃棄物関連の情報共有

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	汚泥（泥状のもの）	215.858 t
	廃油	2,201.553 t
	廃酸	300.300 t
	廃アルカリ	81.162 t
	廃プラスチック類	383.939 t
	木くず	58.830 t
	金属くず	63.591 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	35.845 t
	鉱さい	624.680 t
	廃電池類	0.134 t
	安定型混合廃棄物	1.560 t
	水銀使用製品産業廃棄物	1.276 t
	（これまでに実施した取組） 汚泥については減溶化を実施した。廃油については有価化を行った。	
【目標】		
産業廃棄物の種類	排出量	
汚泥（泥状のもの）	213.699 t	

②計画	廃油	2,179.537 t
	廃酸	297.297 t
	廃アルカリ	80.350 t
	廃プラスチック類	380.100 t
	木くず	58.242 t
	金属くず	62.955 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	35.487 t
	鉱さい	618.433 t
	廃電池類	0.133 t
	安定型混合廃棄物	1.544 t
	水銀使用製品産業廃棄物	1.263 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き減容化・有価化・再生利用を推進する。	
	産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) それぞれ産業廃棄物の種類ごとに分けて保管している。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続きそれぞれ産業廃棄物の種類ごとに分けて保管する。	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t
	廃油	0.000 t
	廃酸	0.000 t
	廃アルカリ	0.000 t
	廃プラスチック類	0.000 t
	木くず	0.000 t
	金属くず	0.000 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000 t
	鉍さい	0.000 t
	廃電池類	0.000 t
	安定型混合廃棄物	0.000 t
	水銀使用製品産業廃棄物	0.000 t
	（これまでに実施した取組） —	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t
	廃油	0.000 t
	廃酸	0.000 t
	廃アルカリ	0.000 t
	廃プラスチック類	0.000 t
	木くず	0.000 t
	金属くず	0.000 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000 t
	鉍さい	0.000 t

	廃電池類	0.000 t
	安定型混合廃棄物	0.000 t
	水銀使用製品産業廃棄物	0.000 t
	(今後実施する予定の取組) —	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t	0.000 t
	廃油	0.000 t	0.000 t
	廃酸	0.000 t	0.000 t
	廃アルカリ	0.000 t	0.000 t
	廃プラスチック類	0.000 t	0.000 t
	木くず	0.000 t	0.000 t
	金属くず	0.000 t	0.000 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000 t	0.000 t
	鋳さい	0.000 t	0.000 t
	廃電池類	0.000 t	0.000 t
	安定型混合廃棄物	0.000 t	0.000 t
	水銀使用製品産業廃棄物	0.000 t	0.000 t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t	0.000 t
	廃油	0.000 t	0.000 t
	廃酸	0.000 t	0.000 t
	廃アルカリ	0.000 t	0.000 t
	廃プラスチック類	0.000 t	0.000 t
	木くず	0.000 t	0.000 t
	金属くず	0.000 t	0.000 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000 t	0.000 t
	鋳さい	0.000 t	0.000 t

	廃電池類	0.000 t	0.000 t
	安定型混合廃棄物	0.000 t	0.000 t
	水銀使用製品産業廃棄物	0.000 t	0.000 t
	(今後実施する予定の取組) —		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t
	廃油	0.000 t
	廃酸	0.000 t
	廃アルカリ	0.000 t
	廃プラスチック類	0.000 t
	木くず	0.000 t
	金属くず	0.000 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000 t
	鉍さい	0.000 t
	廃電池類	0.000 t
	安定型混合廃棄物	0.000 t
	水銀使用製品産業廃棄物	0.000 t
	（これまでに実施した取組） 会社の方針として間接埋立処分・海洋投棄0 t 実施中。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t
	廃油	0.000 t
	廃酸	0.000 t
	廃アルカリ	0.000 t
	廃プラスチック類	0.000 t
	木くず	0.000 t
	金属くず	0.000 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000 t
	鉍さい	0.000 t

	廃電池類	0.000 t
	安定型混合廃棄物	0.000 t
	水銀使用製品産業廃棄物	0.000 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き間接埋立処分・海洋投棄0 t を継続する。	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				全処理委託量 (t)
		① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	
	汚泥（泥状のもの）	215.858	215.858	0.000	5.272	215.858
	廃油	2,116.183	2,201.553	0.000	0.000	2,201.553
	廃酸	300.300	300.300	0.000	0.000	300.300
	廃アルカリ	81.162	81.162	0.000	0.000	81.162
	廃プラスチック類	383.939	383.939	0.000	1.740	383.939
	木くず	47.810	58.830	0.000	0.000	58.830
	金属くず	12.061	63.591	0.000	0.000	63.591
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	57.500	35.845	0.000	0.000	35.845
	鋳さい	0.000	624.680	0.000	0.000	624.680
	廃電池類	0.000	0.134	0.000	0.000	0.134
	安定型混合廃棄物	1.560	1.560	0.000	0.000	1.560
	水銀使用製品産業廃棄物	1.276	1.276	0.000	0.000	1.276
	（これまでに実施した取組） 優良認定処理業者を探し処理委託推進を行った。					

産業廃棄物の種類	【目標】				
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
汚泥（泥状のもの）	213.699	213.689	0.000	5.219	213.699
廃油	2,095.021	2,179.537	0.000	0.000	2,179.537
廃酸	297.297	297.297	0.000	0.000	297.297
廃アルカリ	80.350	80.350	0.000	0.000	80.350
廃プラスチック類	380.100	380.100	0.000	1.723	380.100
木くず	47.332	58.242	0.000	0.000	58.242
金属くず	11.940	62.955	0.000	0.000	62.955
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	56.925	35.487	0.000	0.000	35.487
鋳さい	0.000	618.433	0.000	0.000	618.433
廃電池類	0.000	0.133	0.000	0.000	0.133
安定型混合廃棄物	1.544	1.544	0.000	0.000	1.544
水銀使用製品産業廃棄物	1.263	1.263	0.000	0.000	1.263
(今後実施する予定の取組) 引き続き優良認定業者を探し処理委託を行う。					

②計画

※事務処理欄	
--------	--

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。